標　題	第２回　焼津市水道事業ビジョン等検討委員会　会議録		
日　時	令和元年７月 25 日(木)　13 時 55 分から 16 時 30 分	場　　所	災害対策室
出席者	委　　員：佐藤委員長、村松恭二副委員長、村松悌三朗委員、中野委員、西井委員、幡野委員、嘉茂委員、岡本委員、伊藤委員 水　道　部：曽根水道部長 水道総務課：織原水道総務課長、小林総務兼庶務担当係長、杉木企画経理担当係長、戸塚、松田 水道工務課：榊原水道工務課長、鳥居建設担当主幹、鈴木配水場担当主幹、山田給水担当係長 株式会社東京設計事務所：園山 徹、下田 佑貴		
議　題	１ 開会 ２ 水道部長あいさつ ３ 委員紹介 ４ 検討事項 （１）第1回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会の振り返りについて （２）実現施策の検討について （３）投資計画と財政計画について （４）次回の予定		
検討事項及び決定事項	１ 開会		
	司　　会	本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 お時間が少し早いですが、委員の皆様がお揃いですので始めさせていただきます。 はじめに、お手元にお配りいたしましたお茶につきましては、サッポロビール株式会社様より委員の皆様にご提供くださいました。誠にありがとうございます。 それでは只今より、第２回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会を開会いたします。 私は、本日の進行を務めさせていただきます、水道部水道総務課長の織原でございます。よろしくお願いいたします。 本日の予定ですが、お手元の資料の会議次第に従いまして進めさせていただきます。 それでは、はじめに資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。次第の次のページから確認させていただきます。 最初に、【資料１】が「委員名簿」、【資料２】が「座次表」、【資料３】が「焼津市水道事業ビジョン等検討委員会要綱」となります。 それから、Ａ４のホッチキス止めのパワーポイントの説明資料「焼津市水道事業ビジョン・経営戦略」、Ａ３が２枚の「焼津市全体管網図」、Ａ４が３枚になります「財政シミュレーション」、そして「焼津の水道」新聞となります。以上の資料となりますが、よろしいでしょうか。不足資料等ありましたらお申し出ください。 また、会議を進めるにあたり、予め何点かご了解願いたい点がございます。 本委員会の会議録を作成します都合上、録音機器による記録、会議の様子の撮影を行います。また、会議録をホームページ上で公表いたしますので、この点、ご了承の程よろしくお願いいたします。 次に、委員の委嘱についてです。今回、新たに大井川商工会の中野事務局長と、焼津市立病院の幡野用度施設課長に検討委員の就任をお引き受けいただきました。本来であれば、水道部長より委嘱状をお渡しすべきところではございますが、時間も限られておりますので、事前にお席に委嘱状をお配りさせていただきました。大変恐縮ではございますが、そちらの委嘱状をお納めいただきまして、委嘱状の交付に代えさせていただきます。
	２ 水道部長あいさつ		
	司　　会	それでは、水道部長より一言ごあいさつ申し上げます。
	水道部長	皆様、改めましてこんにちは、水道部長の曽根でございます。 委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、焼津市水道事業ビジョン等検討委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 さて、近年の水道事業におきましては、人口減少社会による料金収入の低迷、水道施設の老朽化に伴います更新需要の増大、更には地震や洪水などの自然災害に対する危機管理体制の構築など、今まで経験したことのない事業環境の変化に直面しているところでございます。

		このような中、当市の水道事業といたしましても、これら多岐にわたる課題に対応していくため、安全、強靭、持続の３つを視点とした、安全で安心な水道サービスを提供し続けていくことが重要であると考えているところでございます。 委員の皆様には、この後事務局よりご説明いたします資料を基にご審議をいただきますが、この中で、皆様から様々なご意見を頂戴し、新たに策定いたします焼津市水道事業ビジョン・経営戦略の内容を充実させてまいりたいと考えておりますので、何とぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、第２回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
	3 委員紹介	
	司　　会	本日は第２回目の検討委員会となりますが、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めてご紹介させていただきます。 お手元に配付してございます【資料１】検討委員会委員名簿をご覧ください。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。 ～委員 紹介～ 続きまして、水道部長、私以外の事務局職員につきまして自己紹介をさせていただきます。【資料２】の席次表を御覧ください。 ～水道部 紹介～ 榊原水道工務課長⇒鳥居建設担当主幹⇒鈴木配水場担当主幹⇒山田給水担当係長⇒小林総務兼庶務担当係長⇒杉木企画経理担当係長⇒戸塚企画経理担当主任主査⇒松田企画経理担当主査です。 以上でございます。 なお、今回の焼津市水道事業ビジョン・経営戦略の策定にあたり、お手伝いをお願いしております株式会社東京設計事務所にも本日委員会に参加していただいております。 ～東京設計事務所 参加者２名～
	司　　会	なお、【資料3】の「焼津市水道事業ビジョン等検討委員会要綱」第５条にあります本委員会の委員長及び副委員長につきましては、第１回の検討委員会で決定しましたとおり、引き続き、委員長を佐藤委員、副委員長を村松恭二委員にお願いしたいと思います。
	4 検討事項	
	司　　会	それでは本日の議題に入ります。焼津市水道事業ビジョン等検討委員会設置要綱第６条１項により、委員長は会議の議長となりますので、委員長、ここからの進行をお願いいたします。
	佐藤委員長	皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本日は第２回目の検討委員会になります。より良い焼津市水道事業ビジョン及び経営戦略となるように、皆様のご忌憚のないご意見をたくさん賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。 さて、それでは議題に入っていきたいと思います。 最初は、第１回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会の振り返り及び２番目の実現施策の検討まで、事務局から説明をお願いいたします。
	司　　会	ここで、説明するのにあたり、プロジェクターを用いて説明したいと思いますので、委員長は席の移動をお願いいたします。
	事 務 局 （杉木係長）	～説明資料（説明）～ （１）第1回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会の振り返りについて （２）実現施策の検討について
	佐藤委員長	ありがとうございました。今のご説明で何かご意見、ご質問はありますでしょうか。
	幡 野 委 員	まず「安全」のところで、水質検査は随時行っていただいていると思いますが、検査をお願いしてから結果が出てくるまでに１週間くらいかかると思います。そうすると既に配水した水は市民の皆様の口に入ってしまうことになります。検査結果について即時確認できる仕組みはありますか。
	榊 原 課 長	検査機関からの検査結果が報告された時点で、ホームページで公表しております。水道事業者は、水道の需要者に対して、厚生労働省令で定めるところにより、水質検査の結果、その他水道事業に関する情報を提供しなければならないとなっております。日常の水質モニタリング

		につきましては、着水井において水質測定器を使用し、濁度、色度、pH、残留塩素につきまして連続監視を行っております。深井戸から汲み上げる地下水は地上部からの影響を受けにくいのですが、配水池への貯留前に水質確認を行っております。参考までに、一般的に自然水ではpH値は他からの影響がない限り安定していると考えられておりまして、汚染物等の混入、地層の影響などにより敏感にpH値が変化するといわれております。水質結果につきましては、水源からの水を毎日確認しておりますので、安全であると認識しております。
	佐藤委員長	市民の皆様にリアルタイムにわかる仕組みでしょうか。
	榊原課長	毎日、リアルタイムに報告はしておりませんが、水質検査計画をホームページで公開しておりますので、それを見ていただいてご理解いただきたいと考えております。
	佐藤委員長	万が一、安全基準に満たない数値が出た場合、市民に対する周知はどのように考えていますか。
	榊原課長	喫緊に影響が出た場合は、市の同報無線等を利用して広報したいと考えております。
	伊藤委員	水質検査は毎日やらなければならないのでしょうか。
	榊原課長	毎日やらなければならないのは35か所の井戸から汲み上げて溜めた配水池になります。先ほど申し上げた濁度、色度、pH、残留塩素につきまして、安全基準を満たしているか、毎日監視しております。
	幡野委員	災害に強い水道の構築というところで、業務継続計画、いわゆるＢＣＰで、災害が発生した場合に県外からの技術者を受け入れる場合の食事や宿泊場所を手配しなければならないと思いますが、現状の対策について教えてください。
	佐藤委員長	災害に関するご意見につきましては、事前に委員の皆様から関連するご意見をたくさんいただいています。読み上げさせていただきます。西井委員からは、近年の地震の事例で水源の水量が落ちたものはあるか、それから、地震が起きたときの水源地点の水脈の変化に対応したバックアップはとれているのか、といったご意見があります。また、村松委員からは、熊本地震の事例から井戸の取水がどの期間濁りがあったかということで、それを参考に、原水の濁りが解消されるまでの断水期間を予想して、自分で災害時に備えるように理解してもらったらどうか。また、巨大地震が起きて水道管に影響が出た場合、災害時における補助金制度があるのか、災害査定の対象になるのか。それから、自然災害、これは津波被害になりますが、想定される六軒屋配水場の対策は検討されているのか。こういった災害に関する委員の皆様のご心配、ご意見がたくさん出ていました。まとめて説明いただけますか。
	織原課長	まず、応援者の食事や宿泊場所ですが、現在、焼津市では応援要請・応援受入マニュアルがありまして、災害時にはこのマニュアルに沿って行動することになります。その中には応援者の食事や宿泊場所に関する細かな内容はありません。それは、災害時の取りまとめ役を担っている日本水道協会静岡県支部災害時相互応援要綱に則り確保することになっております。ただし、マニュアルでは支援チームの受け入れや、打ち合わせ場所の提供という項目がありますので、今後、宿泊場所等について緊急時にどうするのかということはマニュアルの見直しを検討していきたいと考えております。あとは、補助金に関しては通常の更新の際の補助金についてご説明いたしますが、生活基盤施設耐震化等交付金がありまして、その中に２つの事業があります。水道施設耐震化事業と広域化事業になります水道事業運営基盤強化推進事業になります。国の財政支援の考え方として、地形や水源からの距離などの自然条件や、経営条件が厳しい水道事業者に対してのものとしていて、例えば、資本単価が90円以上であることや、水道料金が平均より高いということが要件になってきます。焼津市の場合は現在、経営状況が良好で、資本単価は55.36円であるため、補助金等の制度に該当していないのが現状です。
	榊原課長	近年の地震の事例で、水源の水量が落ちたものはあるかということですが、熊本市からの聞き取りによれば、水源の取水量は変化していないとのことです。地震が起きたときの水源地点の水脈の変化に対応したバックアップにつきましては、自己水源の地下水以外に大井川広域水道企業団から受水をしていることから、バックアップはできていると考えております。あと、井戸の取水がどのくらいの期間濁りがあったかということですが、これも熊本市の例になりますが、震度７程度の地震が前震と本震と２回ありまして、一時的に井戸水が濁ったそうです。そこで、取水ポンプを運転して排水を行うことにより、地震後24時間で３割、48時間で５割、１週間で全ての濁りが解消したと聞いております。それ

		から、六軒屋配水場の津波対策ですが、国が一色から吉永のあたりまでの約５キロについて堤防の補強を行っております。また、焼津市ではその堤防をさらに２メートルかさ上げする工事を令和３年度までに行うと聞いておりまして、これらのことから津波に関しましては、影響はないと考えております。
	佐藤委員長	六軒屋ですが、結局何メートルの堤防となるのでしょうか。
	榊原課長	六軒屋付近の堤防は現在約 6.2 メートルありまして、非常に粘り強い補強をしております。さらにその上に、実際には 2.5 メートルの土でかさ上げしております。したがって８メートル強の堤防が完成することになります。
	佐藤委員長	８メートルというのは大丈夫だといえる水準でしょうか。
	榊原課長	国土交通省などのシミュレーションをみますと、レベル２の 1,000 年に１度以上の津波が来ても、六軒屋配水場は浸水しないと出ております。
	佐藤委員長	さて、事務局からまとめて説明いただきましたが、他に質問などありますでしょうか。
	西井委員	水質基準について気になる点がありまして、災害時に正常な濁度まで戻すまでに時間がかかるという話がありました。生活用水としては水道法の定める水準まで戻さないと送水できないということですが、それでも水が欲しいと言われた場合はどのように対応するのでしょうか。
	榊原課長	また熊本地震の例になりますが、必要に応じて水質基準には満たない基準の水を送水した例はあると聞いておりますので、今後検討しなければならないと認識しております。
	西井委員	断水日数が影響するのではないかと考えられますが、濁度を取るために臨時的、応急的措置で薬剤を入れるといった決定事項はありますか。
	榊原課長	緊急的措置で薬剤を投入するといったことは決めておりませんが、水質基準に満たない水を送る場合には、トイレや洗濯で使用していただくということを広報いたしまして、送水するということを考えております。
	佐藤委員長	熊本地震の事例で、比較的早く濁りが解消されたということですが、飲用水のレベルまで解消されたということですか。自然に解消されたということでしょうか。
	榊原課長	井戸の中の水を何時間もかけてポンプで抜いて、きれいにしたと聞いております。
	幡野委員	後半で話が出てくると思いますが、健全な事業経営ということで、ホームページを見ると現時点では黒字で、全国的にも有数の水道料金の安さであります。ただ、例えば減価償却していく資産については、減価償却費は初期投資に対する後年の費用分担ということと、未来への更新費用の積み立てという２つの意味があると思います。現時点で黒字ということを考えると、もう少し現金や積み立ての部分が多くてもよいのではと思うのと、料金改定ということも今から視野に入れてもよいのではと感じましたが、その点はいかがですか。
	水道部長	この後ご説明いたします投資計画の中で出てくる話であります。現時点では黒字になっておりますけれども、幡野委員のおっしゃるとおり、これからの投資計画を考えながら財政計画を立てていくことになります。焼津市の水道料金は全国的にみても安いわけですが、これからの投資計画と合わせて考えていかなければなりません。それから、当年度純利益につきましては、建設改良積立金と減債積立金に毎年度積み立てております。他の部分につきましては、後半の検討事項の中に入っておりますので、その時に改めてご説明いたします。
	西井委員	15 ページに 10 年で８箇所の井戸を更新するとあります。設備を適正な規模で更新していくと思いますが、更新のペースはどのように考えていますか。
	榊原課長	10 年間で８箇所更新する予定ですが、現在 35 箇所の井戸のうち、井戸の内側をリサイクルするケーシングも含めて、昨年度までに 22 箇所更新済みです。今年度の１箇所と合わせますと 23 箇所ですから、10 年後は８箇所増えて 31 箇所の更新が完了する予定です。ちなみに井戸の寿命は約 50 年になります。
	伊藤委員	15 ページの内容で、管路を耐震化すると、我々がよく言うところによる震度でいうと、どのくらいの震度まで大丈夫でしょうか。
	榊原課長	震度で言いますと、基幹管路をはじめとした重要管路はレベル２の震度に耐えられるようになっております。このレベル２というのは、阪神淡路大震災の震度７にも耐えられるレベルになっております。

	村松副委員長	17 ページに 10 年後の耐震管率の目標値が示してありまして、現在、基幹管路が 29.9%、重要給水施設管路が 26.0%になっています。この 10 年間で飛躍的な更新をしていく計画であり、非常に望ましく、あってほしいことですが、現在の数値は全国や県と比較するとどのくらいのレベルにありますか。また、10 年後の目標値についても同様に、他自治体と比較してどのレベルにありますか。
	榊原課長	10 年後につきましては、他自治体のことを把握できておりません。現時点におきましては平成 29 年度のデータになりますが、全国平均が 24.9%で、その時点の焼津市の耐震管率が 27.1%で全国平均を上回っております。静岡県平均も 26.2%ですので、全国、県平均と比較しても上回っております。
	嘉茂委員	熊本地震の話にもありましたが、災害が起きて濁りが消えるまでに１週間かかるとなると、毎日生活する者にとっては、テレビでよく見る水の配給を受けに行くことになるのでしょうか。
	榊原課長	一般的に地震が起きて水が濁った場合には送水できないものですから、応急給水という体制を取ることになります。配水池の水は濁っていないので、配水池の水を給水車等で応急給水する場所まで運んで対応することになります。
	岡本委員	Ａ３の焼津市全体管網図の各ルートの前提となります重要給水施設ですが、このポイントを設定した基本的な考え方を教えてください。焼津市全体を網羅していると理解してよいのでしょうか。
	榊原課長	18 ページをご覧ください。焼津市地域防災計画より、水道の耐震化計画策定指針に基づいて、防災拠点のうちから重要給水施設を決定しております。水道事業独自に決めたものではなく、焼津市の防災計画に基づいて決めているものであります。
	岡本委員	そうすると、市内の大半の小中学校が位置付けられるものと思いますが、全ての小中学校となると、11 箇所どころではありません。焼津市で避難所として認定している小中学校は他にもありますが、11 箇所の小中学校以外は重要給水施設とみなされないのでしょうか。私は豊田地区に住んでおり、豊田中学校の近くに住んでいますが、豊田中学校は重要給水施設に含まれていないようですので、どういう考え方なのか教えてください。
	榊原課長	ここに示している施設以外にも当然重要な施設はありますが、その中でもより重要な施設を重要給水施設と定めております。
	鳥居主幹	豊田中学校ほか、重要給水施設に含まれていない施設ですが、配水管の大きさも加味して決めております。大きい管を優先して復旧させることによって、その他の施設につきましては管を繋いでいくことによって給水することも考えております。豊田地区の場合は豊田小学校を重要給水施設に設定しております。
	伊藤委員	今の話の続きで、私は大井川地区になりますが、旧大井川町地区については空白部分が多いように思います。大井川地区も、大井川東小学校や清流館高校が避難所に設定されていますが、重要給水施設ではないということでしょうか。中新田配水場から上泉配水場までの間の空白部分が多くて重要給水施設がないので、大井川地区に住んでいる者からすると物足りなく感じます。
	榊原課長	先ほど申し上げましたとおり、管の大きさも加味して重要給水施設は設定しております。大井川地区につきましては一番大きい管でも直径 30㎝となっております。復旧までの優先度も含めて考えた結果、図でお示ししている３箇所でよいと判断しております。
	伊藤委員	もう一つお聞きします。21 ページの一番下に包括委託の検討とありますが、運転管理業務を含む包括委託というのはどういう意味でしょうか。また、発注区分の検討とはどういったことを指しているのでしょうか。委託するというのは民間業者への委託という意味ですか。
	榊原課長	まず運転管理業務というのは、送水などを 24 時間管理する業務になります。現在も民間業者に委託しております。それ以外にも薬品の管理や配水池の清掃といった様々な業務を複数の業者に委託しております。今後はこれらの個別に委託している業務を一括して委託することにより、効率化を図っていければと考えております。
	佐藤委員長	一括して発注するというのは、これまでも焼津市水道事業は一括して発注してきたと思いますが、今後考えているのは、他事業と連携して一括発注するということなのか、それとも一つの業者に発注するという意味なのか、どちらでしょうか。

	榊原課長	現在、水道事業の小さな業務から大きな業務まで個別に委託しておりますが、今後はまとめて効率化を図って一括して発注していくことを検討していきましょうということです。
	岡本委員	新聞報道によりますと、４月１日付で改正水道法が施行されて、市町村が単独で担っている水道事業について経営統合や設備の共同化、広域化に向けた議論が弾みそうだとありました。事例としては、大阪府や奈良県などで、この先10年間で市町村の統廃合がある中で水道事業の統合が進むと書いてありました。焼津市を含めた静岡県はどのような考えを持っているでしょうか。
	水道部長	大阪市の水道が大阪府の水道と統合しようとしたのですが、議会で否決されております。また、焼津市は一部の事業を民間委託しておりますが、大阪市は水道事業を完全に民営化しようとしたのですが、それも否決されております。静岡県は比較的水道料金が安価でございまして、焼津市におきましては隣市の藤枝市と比べてもかなり安価と言えます。このことから焼津市水道事業の行政効率から考えても、統合の必要はないと判断しております。ただし、小さい事業体におきましては経営が成り立たないというところもありますので、統合のケースも出てくるかもしれません。
	岡本委員	静岡県の考え方は出ていないということでよろしいですか。
	水道部長	静岡県大井川広域水道企業団の話の中では組織の統合はないと聞いておりますが、モデルケースとして東遠の一部で料金収納業務をいくつかの事業体が合同で行うという話は出ております。
	佐藤委員長	続きまして、４検討事項の（３）投資計画と財政計画につきまして事務局からの説明をお願いいたします。
	司会	先ほどと同様にプロジェクターを用いて説明したいと思いますので、委員長は席の移動をお願いいたします。
	事務局 （杉木係長）	～説明資料（説明）～ （３）投資計画と財政計画
	佐藤委員長	ありがとうございました。今の説明で何かご意見、ご質問はありますでしょうか。
	西井委員	弊社における全国点検で、焼津エリアの水道料金単価は比較的安価となっております。全国をみたときにある程度、料金改定をするのはやむを得ないかと思います。昨年から国も水道事業の経営が厳しいので、料金改定をしていかなくてはならないと言っております。そういう中で、焼津市の水道料金の単価が全国的にどのレベルにあるかということ、それから、料金改定に対する市民感情につきまして把握されているようなら教えてください。
	織原課長	お手元にございます水道新聞、焼津の水道の２ページの一番下をご覧ください。４、５月に検針時に各戸に配布させていただいたものになります。焼津市の水道料金は、家事用13㎜の場合、全国1,275自治体のうち、安いほうから42番目になります。また、給水人口10万人以上30万人未満の焼津市と同規模の167事業体のうち、安いほうから5番目となります。静岡県内の市では2番目に安い料金となっております。水道料金が安いことにつきましては焼津の水道新聞でPRしたところですが、今後も広報等を通じてPRしていきたいと考えております。
	村松副委員長	料金改定に対して、企業側からは発言しづらいところだと思いますが、西井委員からは多少の改定はやむを得ないというご意見をいただきました。市民側からすると焼津市の水道事業の経営状態は安定していますし、水道料金も安価であると思われていますから、とてもありがたいことだと思います。ただし、これはサッポロビールさんやアステラス製薬さんといった大口の使用者に支えられていると思いますので、こういう企業が撤退するとなると、水道料金もかなり値上げしなくてはならないということを市民の方々は知らないと思います。そうすると、水道事業としてはこういった企業に永続的に水を使用していただきたいと考えます一方、企業側は今後の見通しについて示すことは難しいところはあると思います。ただし、将来の企業の動向を把握したうえでシミュレーションを行わないと、正しい判断ができないと考えております。
	水道部長	毎年度の予算編成時に、サッポロビール様には翌年度の水需要について照会させていただいております。それから、毎年度会社にお邪魔させていただきまして、「翌年度の水需要や計画はどうでしょうか」とお話しさせていただいて、「ぜひお願いします」という中

		で、状況を把握しているところです。それ以上求めていくことは難しいと思います。
	村松副委員長	聞きづらいことは理解しますが、水道ビジョンのように長期間に渡る計画を立てる場合は、この先 10 年は焼津市の水道をぜひ継続して使用していただきたいというお願いはしていかないとならないのではと思います。
	水道部長	水道ビジョンは 40 年という長期間で策定するものでありますが、経営戦略は直近 10 年間分を策定するものでありますので、この 10 年間につきましてはサッポロビール様に水道を継続して使用していただくようにお願いしていくことになります。
	佐藤委員長	給水収益を減らさないためにも、大変重要なことだと思います。それから、他に井戸を使用している市民がいるのであれば、上水道に切り替えていただくための施策は必要であると考えます。
	中野委員	３点ほどまとめてお聞きします。１点目は、更新基準年数はどのように決めたのでしょうか。２点目は、水道事業は公営企業会計で独立採算が大原則ですが、例えば交付税相当分程度を一般会計から繰り入れるといった考えはあるのでしょうか。３点目は、料金改定に関して、更新基準年数や管路のダウンサイジング、長寿命化など、かなり努力して考えられていますが、耐震化を進めたり、安心安全な水を供給するために、料金改定はどうしても避けられないと思います。計画どおり更新事業を進めていかないと、災害に強い水道の供給は難しくなると考えています。また、小さなお子さんでも将来的には利益を得るわけですから、企業債を借り入れて長期間で償還していく理屈も理解できました。そこで 43 ページで提示していただいた財政試算のケース２ですが、これは改定の上げ幅が１割になっていて、かなり負担が大きいので、上げ幅を抑えていただくことを考えると、例えば起債と改定率のバランスを考えて、ケース２と３の間くらいがよいのではないでしょうか。
	榊原課長	１点目の更新基準年数ですが、更新基準年数は更新需要費と深く関係しています。更新年数が長ければ長いほど更新需要の金額は低減できますし、逆に短ければ短いほど更新需要費は高くなります。ただし、更新需要費が低減できるからといって、更新年数を長く先送りすれば漏水が起こりやすくなってしまいます。また、耐震化も遅れることになりますので、使用実績、他の事業体、国の事例を参考に、重要で早く耐震化したいものの更新年数は短くして、逆にすでに耐震化されているものの年数を長く設定しました。あと、例えばダクタイル鋳鉄管は法定耐用年数が 40 年と記載しておりますが、実際に焼津市が布設している管は 80 年、長ければ 100 年は使用できるという話を製造メーカーからは聞いております。
	織原課長	２点目についてご説明いたします。普通交付税については算定基準に水道事業が入っておりませんので該当ありませんが、平成 29 年度に特別交付税がございまして、経営戦略の基礎調査として行いましたアセットマネジメント業務にかかる費用の半額について市から繰り入れがありました。今後も特別交付税で該当するものがあれば対応していきたいと考えております。
	水道部長	３点目につきましてご説明いたします。先ほど幡野委員からも財政計画につきましてご質問がありましたが、中野委員からも 43 ページのケース２とケース３の中間がよいのではとご意見をいただきました。今回、委員の皆様によりご理解いただくようにそれぞれの傾向がはっきり分かるケースをお示ししております。先ほど、説明者が申しあげましたとおり、次回の検討委員会までに委員の皆様のご意見を基に、改めて財政計画をお見せいたします。料金改定をしない場合は、令和７年度に損益のギャップが生じるとご説明いたしましたが、料金改定は遅かれ早かれ必要だと考えております。水道事業といたしましても、使用者の負担を少しでも軽減できるように料金改定率の軽減を図るのと同時に、現在も企業債未償還残高は約 53 億円ありますが、ケース２のように 40 年後に半分まで減少させる必要はないと考えますので、企業債の借り入れのバランスを取りながら、中野委員からご指摘がありましたケース２と３の中間になるような最適なケースを皆様からのご意見も精査して、財政計画について次回の検討委員会にお見せできるように準備していきたいと考えております。料金改定の時期につきましては、収支の赤字が生じる前に行うのがよいと考えておりますが、改定率については市民の皆様の負担軽減も踏まえまして検討していきたいと考えております。
	佐藤委員長	只今の料金改定率と供給単価の関係を示しているケースにつきまして、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

	村松委員	料金改定の件につきましては、改定はやむを得ないと感じております。ただ、焼津市は製造の町でありますので、水道も多く使用すると思います。そういった中で急激な料金改定率となると、企業にとっても負担が大きくなります。生活用水で使用されている市民の方々にとっても同様です。ご提案のあったケース２とケース３の間のバランスのよいところで決めていければと感じました。
	西井委員	先ほど大口使用者が撤退した場合というところが気になり始めたのですが、確かにとてもリスクがあると感じました。それによってシミュレーションが大きく変わるのであれば、大口使用者が撤退した場合という極端なケースもどのくらい影響してしまうのか、参考までにシミュレーションをしておいたほうがよいと思いました。我々サッポロビールも 40 年先を考えると、現在は主にビールを作っていますが、将来は業態が変わることもあるかもしれません。
	佐藤委員長	大口の給水収益が減っていくシミュレーションにつきましてはいかがですか。
	水道部長	33 ページの 40 年間の財政収支見通しをご覧ください。青いグラフが収入になりますが、このうちの約５％がサッポロビール様の分になります。
	佐藤委員長	焼津市は地下水が豊富にありますので、他にも井戸水を使用している企業もあると思います。だからこそ、焼津市民のためにも焼津市の水道を使用していただくことをＰＲしていくことが必要なのかもしれません。
	水道部長	焼津市の一部の地域で、独自に専用水道を使用している地域がございます。以前、その地区の責任者に市の水道を使用していただけないかと話を持って行ったことはあります。ただ、管路のメンテナンスの問題もありますので、機会をみて市の水道を使用していただくことを検討していきたいと考えております。
	岡本委員	私の立場は自治会ということで市民の立場になります。基本的には料金は上がらないのが一番よいのですが、現実問題として老朽化や耐用年数などを考えるとメンテナンスをしていかなければなりません。そうなると料金改定をする必要があると思います。それと同時に人口減少もありまして、豊田地区は例外として、焼津市は人口減少が激しい自治体だと思います。それも、料金改定に強く影響を与える要因だと思います。先ほど言いましたように、料金は上げないほうがいいけど、上げざるを得ないのであれば市民の立場も考えて、一度に急激に引き上げる料金改定ではなくて、何年かに一度、段階的に上げていくことで各家計に大きな負担がかからないように考えていただければと思います。それから企業債の残高ですが、ケース１から３を見ますと、ケース１は 2059 年にはほとんどなくなり、逆にケース３につきましては今よりも増えるということになります。企業としては、残高はゼロならゼロのほうがよいのでしょうが、ある意味あっても仕方がないものと考えることもできます。最終的にバランスを考えて、企業債残高をどのくらいにするのかを決めれば、料金改定も決まってくると思います。企業債の考え方があれば教えてください。
	織原課長	43 ページの表をご覧ください。現在の企業債残高対給水収益比は 250%以下です。ケース２ですと、一時的に 250%を超える時期はありますが、最終的には現在の半分くらいになります。ケース３になると企業債に依存する形になります。先ほど申し上げましたとおり、極端なケースをお示ししております。将来世代にも同様に負担していただくことを考えておりますので、ケース１のような最終的に企業債残高をゼロにするということは水道事業として妥当ではないと考えております。ケース２でも最終的な企業債残高は半分になると試算しており、委員の皆様からケース２とケース３の中間で考えたらどうかとご意見をいただきましたので、バランスをみながら考えていきます。
	水道部長	平成 29 年度決算では企業債残高は約 53 億円です。給水収益につきましては税抜きで 21 億円弱になりますので、企業債残高対給水収益比は大体 250%くらいとなっております。このくらいのレベルを維持していければ問題ないと考えております。明確な基準はありませんが、300%を超えるのは適切ではないと考えておりますので、現在のレベルを維持していくことが最適だと考えております。申し上げたとおりバランスを取りながら精査していきまして、次回の検討委員会でお見せできたらと考えております。
	岡本委員	焼津市は人口が減っておりますので、水道料金が安いというところをもっとＰＲして、転入者を増やすことも考えていただければと思います。
	嘉茂委員	一般市民の立場からの意見になりますが、家計が苦しい中で水道料金が安い方がやはり

		よいと思います。しかし、皆様の様々なご意見をお聞かせいただいて、料金改定はやむを得ないという実情は理解しております。私はいずれは料金改定をしなければならない現状をもっと市民に対してＰＲすべきではないかと思います。主婦の立場からもそう思います。
	村松副委員長	今後、11 月頃にパブリックコメントを予定していると聞いております。こうした事業計画を立てるということは、料金改定に関わってくるものと思いますので、対議会との関係も意識しなければなりません。どのタイミングかはわかりませんが、施設の更新を進めなければならないから費用がかかる、だから料金改定が必要だということを検討していることをＰＲしていかなければならないと思います。ホームページ等で公表していくということですが、ある日突然、料金改定しますというわけにはいかないと思いますので、薄々と言いますか、じわじわとホームページ等でお知らせしていくことが大事ではないかと思います。公表するタイミングはいつ頃を考えていますか。
	水 道 部 長	まず、次の検討委員会は９月を予定しております。皆様にご意見を伺って、市長にも報告しながら進めてまいります。議会につきましては、11 月にパブリックコメントを予定しておりますので、その前に全員協議会に諮るつもりです。ですから、パブリックコメントは 11 月議会後を考えております。
	伊 藤 委 員	藤枝市や吉田町、静岡市の水道料金はどのくらいですか。
	水 道 部 長	家事用 13㎜ 口径で 10 ㎥使用した場合、焼津市は 734 円に対しまして、藤枝市は 1,036 円になっております。同じ要件で 20 ㎥使用した場合、焼津市は 1,749 円に対しまして、藤枝市は 2,419 円です。
	伊 藤 委 員	一般的な家庭だと、口径はどのくらいですか。
	水 道 部 長	全国的な比較対象は 13㎜ で比較しております。家事用だと 20㎜ もあります。ほとんどの家庭が 13㎜ あるいは 20㎜ を使用しております。
	幡 野 委 員	水道ビジョンの位置づけを教えてください。料金改定率についていくつかシミュレーションして算出していますが、今回の水道ビジョンで決めた料金改定率は将来の改定率を拘束してしまうのでしょうか。それとも問題提起ということでしょうか。
	織 原 課 長	料金改定の時期や改定率ですが、今回の水道ビジョンで決めた時期や率で改定していかなければならないというわけではなく、計画として定めるもので、将来の人口増減や給水収益の動向で状況は変化していきますので、実際は料金改定の時期を先送りできる状況になるかもしれません。企業債の借入額につきましては、目安として今回の水道ビジョンで決めた規模で借り入れていくことになります。
	佐藤委員長	あくまでも財政計画策定のためのシミュレーションという位置づけです。また、料金改定のための審議会という位置づけでもないということです。他にご意見ありますでしょうか。会議を通しまして、言い残したことなどございませんか。 （～特に意見なし～）
	６ その他	
	佐藤委員長	それでは、次回の予定につきまして事務局から説明をお願いします。
	司　　会	本日は貴重なご意見ありがとうございました。委員会後にご意見等がございましたら、期間が短くて申し訳ございませんが７月末までに焼津市水道総務課企画経理担当までご連絡いただきたいと思います。委員の皆様からいただいたご意見を集約させていただきます。 次回の予定につきましては、９月末に開催したいと考えております。 以上でございます。
	佐藤委員長	本日もたくさんのご意見を賜りましてありがとうございました。以上をもちまして、第２回焼津市水道事業ビジョン等検討委員会を終了したいと思います。本日はお疲れ様でした　。